

昭和37年

2月号

【第63号】

発行所

狩太町

印刷所

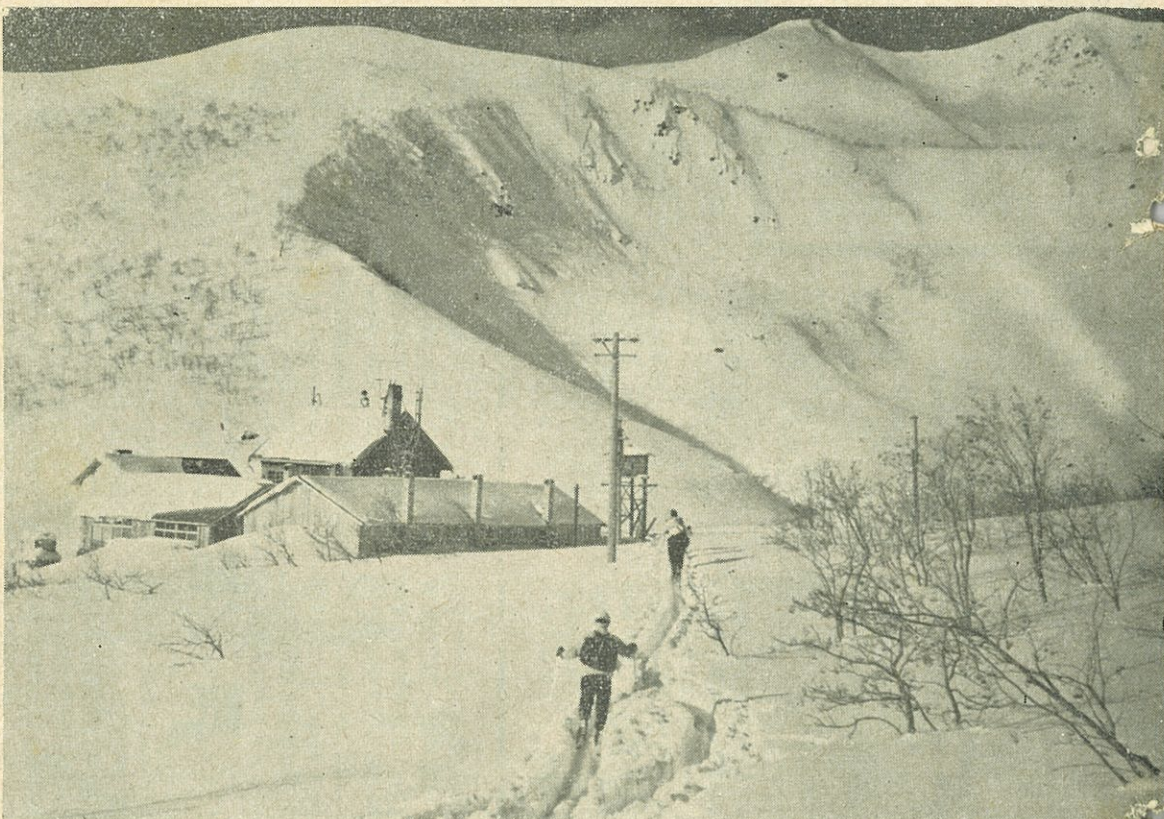
稲林印刷

昭和37年2月15日発行

とぶかりほうこう

主な記事

- 一 道政懇談会
- 二 改善された国民年金
- 三 個人事業税の申告
- 四 住民税改正の解説
- 五 固定資産台帳の従覧
- 六 農山漁民住宅資金の借入



「冬山に行く ニセコ山の家附近にて」

阿部栄氏提供

必ず申告しましょう！

申告制になった住民税

提出は三月二十日までに……

ことしから、市町村住民税と道民税は、あなたが出される申告書によつて計算することになりました。申告は、別にお配りする用紙と説明書をよく読み、正しく記入して三月二十日までに、あなたの住んでいる市役所、または町村役場に提出してください。この申告をしなかつたり期日までに、まにあわなかつたような場合は、税金の計算上、あなたの所得金額から差引くことになつていゝ。いろいろの控除などは差引かれないことになり、すので、注意が必要です。たとえば、扶養親族、事業専従者、社会保険料、生命保険料などによる控除が、いつさいなくなり、それだけ余分の税金を納めなければならぬことにもなります。このように申告は、あなたの税金をきめるうえで非常にたいせつなものですから、期日までに必ず提出して下さい。

また昨年、給与だけの所得しかなかつた人や、あなたの町村で、申告書を出さなくともよいと認められている人は申告がいりません。が、給与所得者でも、ほかの所得などがあつた場合には、その収入の多少にかかわらず、申告が必要ですから、まちがいのないようにしましょう。解説、住民税制度の改正の要点をよくお読みください。

道政懇談会

二月二十六日に

後志支庁の主催で、道政懇談会を、来る二月二十六日午後一時より、町議事堂で開きます。

この懇談会は、道政や、国で行う事業を広く地域住民に知らせ、その理解と協力を得るとともに、一方住民の考えや地域の問題点を直接聞きとり、道政並びに国の事業に、反映させることを目的としておりますので、広く一般市民の参加を希望します。

当日主催者側出席予定者
後志支庁長、地方、経済
両部長、関係課長、小樽
建設開発部長、後志教育
局長、倶知安保険所長、
小樽土木現業所長、
外、部局関係者。

改善された国民年金

未加入者はすぐに手続きを...

本道の国民年金加入者は農林漁業、中小企業、自営自由業、さらに勤め人の配偶者など約九十万人に達し、この人たちは、自分の年金として毎月保険料の積立てを進んで行なっています。しかし未加入者が全道でまだ、十万人以上もおり、このかたがたの中には制度の改善を希望して加入しないでも良かったもあつたとおもわれます。

そこで政府は、昨年この制度によせられた、国民の改善要望などもとり入れて、制度の弱い部分を直して、利になるよう、大幅な改善につとめました。この改正の主なものは、つぎのとおりです。

〇 三年以上掛金をしていれば万一本人がなくなつた場合、遺族に死亡一時金が支給されるので、掛け捨ての心配はなくなりまし。

〇 年金の支給は六十五才からであつたのが、希望すれば、六十才からでももらえることになり、掛金の期間が長いとお考へになつてはいたかにも便利になりました。

〇 一年でも掛金をすれば、あとは保険料の免除をうけていても、老後に年金が得ますし、また、たとえ途中で事故に会つたときでも母子、障害、あるいは遺児年金をうけられます。

〇 祖母が孫を、また姉が弟を養育している場合にも、その祖母や姉に準母子年金が得ます。

〇 職場をかえた場合、それぞれの年金制度の間は通算されることになりました。

国民年金制度はもう国民自身のものとして軌道にのつています。この制度についておられない方は、まだ加入しないかたは、いますぐ役場で加入の手続きをしましょう。

(社会係)

辻二郎君 無言の帰還

昨年十月七日、戦死の公報に接しました狩太町字福井出身、故陸軍伍長辻二郎さんの遺骨伝達式は三月九日午前十時三十分後志支庁に於いて行います。尚帰還時刻は後日おしらせいたします。

就学前にこどもの生活に習慣をつけておきましょう。

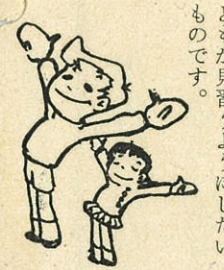
小学校に入るといふことは、こどもの生活にとつて大きな転換期です。この時期を利用して、いろいろのよい習慣をつけるようにしましょう。

まず、自分でオーバーや洋服を着たり、脱いだり、靴をはいたり、脱いだりできるようにしておきましょう。

それから用便の習慣をつけることも必要です。

身のまわりの用事で、先生や友だちに迷惑をかけたたりすることのないようにしておきたいのです。

また、用便は毎日一定の時間は排便の習慣をつけてお



はもろろん、必ず歯をみがくこと、外出から帰つたときは、手を洗い、うがいをすること、食事の前や、用便後は忘れずに手を洗うことなども、ぜひ必要です。

さらに学校に於いて、先生から名前を呼ばれたとき

利および義務が発生する総額の金額にかかるとして、この印紙税の関係につきましては、その要反行為が無知のものに行なつたが過失であつても、その事実が見えれば、税法の規定した、思惟罰金を払わなければならないことにもなります。

納税者のみなさん、十分に次の点にご留意してください。

印紙税は、財産権の創設、移転、変更、消滅などを証明する証書や、帳簿を作つたとき、作つた人にかかる税金であります。従つて権

印紙税

全部印紙税を納めなければならぬこと、また、商品券、購買券、とか、就職の際に提出される身分証明書とか、さらに賠償責任の文書を作成されたときとか、多種多様にわたつて印紙税を納めなければならぬことになつております。お忘れなく、ともすれば、こんなものと一人合点するたつての間違ひが多いわけですから、新たな帳簿および、証明書作成のときは、必ず税務署に問い合せをして印紙税を納めるのが一番よい方法です。

尚、税のことにつきまして、税務課へお尋ねください。

第一係



個人事業税の申告は3月20日までに

個人事業税の申告制度が改正になつて、事業を行なつている人は、昭和三十七年度からすべて申告することが必要になりました。この申告をしますと次のような特典を受けられますので、忘れずに申告期限の三月二十日までに申告しましょう。

(一) 事業専従者控除
生計を一しよにして居る十五才以上の親族の人で、もつぱら事業に従事させて給与を支払つて居るときは、所得税で青色申告をして居る人は八万円、その他の人は五万円の範囲内で、その給与を経費として控除されます。

(二) 雑損控除
災害、または盗難により、事業用の資産に損失のあつたときは、その損失の金額が控除にされます。

(三) 雑損などの繰越控除
本年控除できなかった雑損の金額、災害による棚卸資産の損失の金額は翌年度以降で控除されます。

申告書および記載要領などは、二月中に送付することになります。ですから、くわしくは税務課にお問い合せ下さい。

税務課

解説

住民税制度の改正の要旨

あらまし

昨年四月、地方税法の一部改正により、市町村住民税について、いわゆる課税方式の整理統合を主体とした改正が行われ、昭和三十七年度から実施にされることになつたのでありますが、以下そのあらましをお知らせいたします。

(1) 昨年中の収入金額から必要経費を差し引き、さらに、純損失などの繰越控除や、事業専従者(青色・白色)控除を行なつて所得金額を出す。

(2) この所得金額から、雑損、医療費、社会保険料、生命保険料、扶養基礎の六種の控除を行つて、課税所得金額を算出する。

(3) 課税所得金額に税率を乗じて税額を出し、この税額から、障害者、老年者、寡婦、勤労学生等の控除を行なつたものが、所得割額である。

(4) 専従者控除
道民税で行ない、ただし書方式では行なわれない。

(5) 青色専従者
八万円を限度として必要経費に算入する。

(6) 白色専従者
五万円を限度として所得から控除する。

(7) 所得控除
ただし書方式では基礎控除(九万円)だけである。

(8) 雑損控除
別に計算した額。

(9) 医療費控除
十五万円を限度とした額を支払った額の全部

(10) 生命保険料控除
二万二千五百円を限度と

した額
〇 扶養控除
一人、七万円、二人以上一人について三万円
〇 基礎控除
九万円

税額
〇 税率
超過累進税率によつて町が定めることとなる。
道民税は課税所得金額百五十万円以下は二パーセント、百五十万円をこえる分は四パーセントの税率になる見込であります。

〇 専従者控除
青色(六〇〇〇円)白色(四〇〇〇円)

〇 扶養者控除
三〇〇〇円

〇 障害者控除
〇 老年者控除
〇 寡婦者控除
〇 勤労学生控除

町民税は1人500円
道民税は1人400円

なほ税額こう除として、このほか道民税についての専従者控除、扶養者控除が行なわれる予定である。

超過累進税率によつて町が定めることとなる。道民税は課税所得金額百五十万円以下は二パーセント、百五十万円をこえる分は四パーセントの税率になる見込であります。

△ 申告は必ず三月二十日迄に。申告しない人は非常に不利になります。

× 従来申告は、町村の任意とされておりましたが、今回の改正により、地方税法に基づいて行なわれなければなりません。

△ 甲申告は、町長の任意とされておりましたが、今回の改正により、地方税法に基づいて行なわれなければなりません。

△ 甲申告は、町長の任意とされておりましたが、今回の改正により、地方税法に基づいて行なわれなければなりません。

昨年四月、地方税法の一部改正により、市町村住民税について、いわゆる課税方式の整理統合を主体とした改正が行われ、昭和三十七年度から実施にされることになつたのでありますが、以下そのあらましをお知らせいたします。

と但書方式に
いままだ、五つの課税方式があり、各市町村の事情に応じて、その中の一つにより課税をしていわけです。その不均衡をなくすために、本方式と、但書方式と二つの方式に改正されたわけです。当町の場合には但書方式を採用し、道民税の場合は道内一律に、本文方式を採用いたします。

本文と但書方式は次のとおりです。
1. 本文方式：ほとんど所得税の場合と同様であります。控除額や税率などが違ひ、また道民税は全市町村とも、この方式で計算しますが、市町村民税とは税率および税額控除が異なります。

(1) 昨年中の収入金額から必要経費を差し引き、さらに純損失などの繰越控除(雑損を除く)を行なつて所得金額を出す。この場合、給与所得については、必要経費として五(最高二万円)を控除することとしている。

(2) この所得金額から、基礎控除(九万円)だけ

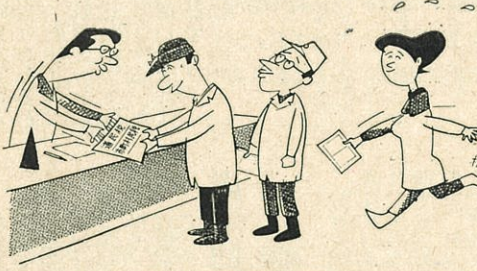
〇 所得控除
ただし書方式では基礎控除(九万円)だけである。

〇 雑損控除
別に計算した額。

〇 医療費控除
十五万円を限度とした額を支払った額の全部

〇 生命保険料控除
二万二千五百円を限度と

必ず3月20日までに住民税の申告



固定資産台帳の
従覧を3月1日より行います

三月一日より三月二十日までの二十日間、固定資産台帳の従覧を行ないます。土地家屋の所有者の方はこの期間中に、もれなく従覧し、自己の固定資産を確認して、後日諸問題の起らぬよう、ご注意ください。

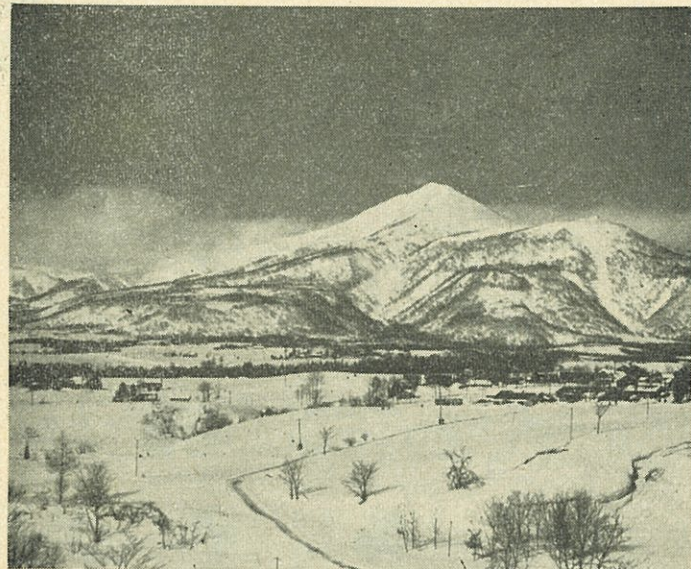
特に、昭和三十六年中に家屋の新増改築、売買などの異動のあつた方、土地の売買、地目の交換換続、贈与など異動のあつた方、または償却資産の所有者の方はとくに、この期間中に従覧して確認して下さい。

◆ 従覧時間は：午前九時から午後四時まで
◆ 異議の申立期間は：三月一日より三月三十一日までです。(税務課第二係)

あまくみるな冬山

冬山シーズンの訪れとともに、よみがえってくるのが、あとを断たないのが遭難事故です。昨年十一月十二日には、札幌岳で早くも一人の尊い犠牲者ができました。雪とは切っても切りはなせない本道の土地がからみ、冬山を楽しむことは、道民の特権かもしれませんが、だが、楽しさの反面、毎年のように遭難事故の暗いニュースがわたしたちを悲しませていきます。

警察を始め、町村、自衛隊その他関係の機関と協力して、救助対策をたて、遭難事故の防止に努力されていますが、なによりも大切なのは、山へ行くご本人の心がまえでありましょう。いつもの遭難事故の場合でも、ちよつとした注意が欠けていたため、とんだ大事を引きおこしてあります。したがって、山をあまくみたり、軽んじて出かけることは、軽んじて事故を招くようなものです。それでは冬山を楽しむには、どのような心構えが大切なのでしょう。



山の地形や特徴をよく調べたか?
山の地形や特徴をよくしらべ、経験の深い人から指導を受けて詳細な計画を樹てる必要があります。冬山は雪のつもり具合とその部度、状況の変わることを忘れてはなりません。食糧や装備はこれでもいいか? 寒さにたえるような服装はもろ論必要です。懐中電灯、携帯燃料、マッチなども必要な装備です。特に食糧は、いつの場合

でも余分にもつように心がけましょう。一本のカツオブシや、一枚のスルメで命をつないだ実例もあります。気象状況をよく研究したか? ラジオ、テレビの天気予報や、新聞の天気図などをよく調べ、トランジスタラジオを持つことも大切な要件です。体力と健康状態などはどうなのか? 無理な計画は事故のもとです。体力、技能、健康状

登山計画の連絡は万全か?
登山計画は、家族や職場に知らせておき、さらに宿泊施設にも連絡しておくことです。不幸にして遭難した場合家族や職場がどこであるかわからず、いろいろな手配がたいがいで、お互のために、ぜひこれを守ってください。

登山者名簿の記入はお忘れなく!
スキー地帯の駅や宿泊施設、もよりの警察署、派出所、駐在所には、登山名簿の用紙が備付けてありますから記入することを忘れてはなりません。

シイタケ・ナメコの原木と種菌
今年のシイタケ、ナメコの収穫を、より多くするために、原木の伐採や種菌の用意のさいは次のようなことに注意しましょう。

原木の選び方
コナラ、ミズナラが最も良く、クリはホダ木の寿命が短かいという短所があります。ナラ、は20〜30年のものがよく大きさは、末口六種(2寸)〜十五種(5寸)位が便利、また心材部の大きい老令樹は避ける方が無難、原木は東南面の日当りの良いところで育った木を使い、虫害やコケのないものを選ぶことが大切です。

ナメコの原木
ブナ、ヤナギ類、ドロノキ、イタヤ、ナラ、ハンノキ、シナノキがよく、大きさは十五種(5寸)以上、長さは九種(3尺)〜十二種(4尺)位が扱いに便利。伐採したときに、そのまゝ寝せこんで栽培するときは、大きさは三種(1尺)前後、長さは一五種(5尺)〜一八種(6尺)の大きさでもよい。また、この冬に切った切り株はそのまま利用できません。

伐採の期節と取り扱
伐採の期節は、二月下旬〜三月下旬の春芽をふく前が最も適当です。原木を運ぶときは皮を傷けないことが大切。特にシイタケの原木には、この注意が必要です。

種菌
種菌は木片に培養した種駒、のこすに培養したのこす駒との二種類があります。種駒は打込みノミで穴をあけて植え込む。のこす駒は穿孔器で深さ一、五種(5分)位の穴をあけて菌糸をつめこむ。種菌の植え込み数は、シイタケ、ナメコともに原木が径九種(3寸)で、長さ九種(3尺)では七〜一〇個位が適当ですが、はじめての人は、少し多めに植込むほうが無難です。種菌の手配は、産業課にご相談ください。種菌の手配がされると植え込みの時期にまじ合わないこともあり、また、適当な品種が手に入らず、やむなく不適当な品種を植えておくと、二月末日までに申し込むことが無難です。

※ ※ ※ ※ ※ ※ ※

住宅資金が借りられます

農山漁民の方々に
明るく楽しい暮らしを築くために
暖かく燃えない住いを建てましょう。

住宅金融公庫では、道がみなさんから建設希望をとり、建てる人を選び、その建てる住宅について、いろいろ技術的な指導をすることとを条件として、住宅建設資金を特別に貸付する制度を設けています。そこで、道では次の要領で建設希望者の申込みを受付しますから、常日頃、資金の都合がつかば住宅を建てたいとか建てかえたいと考えている方は、是非この制度を利用してください。

一般個人の融資は抽せんにより、この制度では選考により決められます。この制度が出来て三年にたりますが、すでにこの二年間に六〇〇戸が建てられています。申込み資格さえあれば、予定どおり建てられると考えてよいと思います。

△どのような人が申込みできるか
(イ) 農業、林業又は漁業が主な職業としていて、現在住宅に困っているか又は建てかえを必要としている。

△どのようなた住宅を建てなければならないか
※ ※ ※
△どのようなた住宅を建てなければならないか
※ ※ ※
△どのようなた住宅を建てなければならないか
※ ※ ※

△どのようなた住宅を建てなければならないか
※ ※ ※
△どのようなた住宅を建てなければならないか
※ ※ ※
△どのようなた住宅を建てなければならないか
※ ※ ※

公庫借入金の計算例
六七^二m(約二〇坪)までとされています。このように計算された金額も金額借りられるわけではなく、計算された金額の八割以内とされており、したがって残り額は建てようとする、みなさんが準備しなければならぬわけですね。

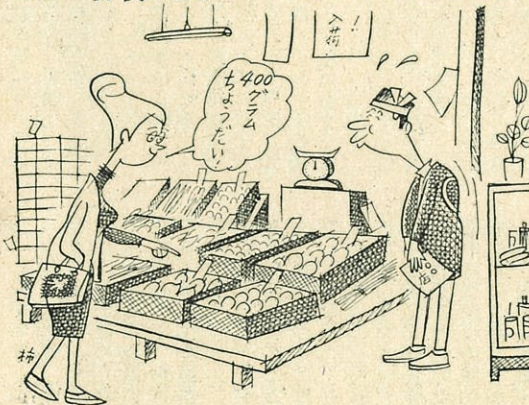
△ 貸付の条件はどうか
① 貸付金の利息は年五分五厘で普通の銀行にくらべ非常に安くなっています。
② 貸付金の返済期間は簡易耐火構造三十年以内

歳末助け合い 運動募金額
町婦人団体連絡協議会で歳末助け合い運動に呼応して、その募金額、三万二千四百八十四円の協力を得ましたので、町内生活困窮者、三十一世帯と町出身の施設入所者に、それぞれお贈りいたしました。地域別募金額は次のとおりです。

地区別	募金額
王子	九三〇〇円
ニセコ	六〇〇〇円
宮田	二、四〇〇〇円
近藤	三、〇〇〇〇円
曾我	二、一六〇〇円
福井	二、五〇〇〇円
藤山	二、二九二〇円
中山	一、二〇〇〇円
新元	一、三六八二〇円
計	七八〇〇〇円
	三〇、二四八円

※ ※ ※ ※ ※ ※ ※

目盛併用器は使用できません



目盛併用器は使用できません

もうかる農業

乳牛の経済検定をしましょう。

経済検定という言葉は、その感じから、いかにもめんどうな、やかましくてうるさい仕事のように思われがちです。しかし決してそんなものではないのです。たしかに書くという事は、なかなか大変な事かもしれませんが、記録をしないでも、もうかる経営にすることはむずかしいものです。特に酪農経営は、他の単純な単作経営にくらべて記録することが非常に大切です。その日その日の出来ごとを記録し、それを集計し診断し、新しい計画を立て、それを実行に移すだけの実行力があれば、もうかる酪農経営への途は開かれています。

記録簿も三十七年度から大巾に改正され、記録しやすくなっていますから今年には是非最後まで記録し、一年の決算をやってみましょう。乳牛もただ肥料をとるために飼うのであれば、こんな損なことはありません。飼うからには、もうけようという積極的な意欲と、綿密な計画性をもつことが非常に大切です。これが企業として成功する一つの要素ともなります。このようなことだから、いかに記録が大せつであるかは、理解されたことと思えます。

の倍増にも通ずるものとも考えられ企業としての成長率からみても立派なものです。今年には是非とも経済検

定事業を進め損のない、もうかる経営として基盤を確立したいものです。
☆☆☆☆

貯蓄のいい使い方



除、交通禍

車を運転する方へのご注意

雪みちでの運転は、確かにむずかしいでしょうか、歩行者側も雪のため悪い立場におかれていることを理解して運転していただき、あわせて次のことを守ってほしいものです。

- ◎注意は十分
速度は八分
横断歩道や交差点、曲り

離を十分とつて、追突事故のないように。
踏切りなどの安全確認積雪や、吹雪などのため踏み切りなど見透しがきかなかつたために、大きな事故が起きています。
このような見透しの悪い場所では、特に一時停車を励行し、助手を下車させたり、オートバイは車から降りるなどして、安全を確保してから進むようにしてください。

◎こわいのは横すべりです。こんなときは、あわててハンドルを反対方向にきつたり、ブレーキをかけることは禁物です。

◎歩行者へのご注意
吹雪のときは、どうしてもしも前を向いて歩き勝てないつても前後左右の車に気づけて、歩きましょう。どんなときでも道路の右側を歩くこと、横断歩道のあるところでは必ず、横断歩道を渡るという原則を忘れてはなりません。

「お寒い」ちよつと一杯と酒で暖かみをとる人がありますが、酒で寒さは防げても、交通の危険は倍増します。

このことは歩行者にも、もちろん、運転者にもあてはまることですが、お酒が入るとどうしても、気が大きくなり、さらに外感にぶるので、特に外出の際は注意しましょう。

※運転者の皆さんへ

腕はたしかだとご自慢しても、酒をのむと注意がぶる。
気が大きくなる(大胆になる)
スピード感がうすれる。
.....
◎酒はのむまい(な)のませまい
◎まあ一ぱいが事故のもと
◎コップ一ぱいが命とり
◎運転に酒はあふない事故のもと

ふみ切り
事故をなくそう

道内のふみ切り事故は、毎月平均十件ぐらゐも発生し、昨年すでに七十余人の死傷者をだしています。このうち自動車のふみ切り事故について、車の種類別にみますと二輪車が、いちばん多く、つぎに貨物自動車、乗用車、三輪車、バスの順になっています。ふみ切り事故の死傷者は、普通の交通事故の死傷者の約六倍といわれています。ふみ切りでは、必ず一時停止して安全をたしかめてから車を進ませるように、くれぐれも注意したいものです。

